

「第7回フクシマ現地調査報告」

あおぞら連絡会代表委員 吉川 方章

1、復興とは？「惨事便乗型復興」そのものを見た！

第7回フクシマ現地調査と第4回原発と人権集会は7月28日から30日まで開かれ、大気からの7名、総勢49名の参加者がバス1台で行った。

今回の基調は、人間・コミュニティの回復と原発のない社会実現をめざして8年目に入った福島・フクシマの現状を確かめ、交流をすることである。

現地調査は、いわきをスタートし檜葉、富岡、浪江、南相馬・野馬土、飯館等をバスでまわり、事故当時の写真や資料に基づく丁寧な説明を伊東達也、三浦広志さんから受け、視察した。

新しいインフラ・公共事業・住宅等が建ち、街づくりが進んだかに見えた。素晴らしい眺望をなくした防波堤、植えたばかりの植林もあった。また、大手ゼネコンによる道路等公共事業、東芝・日立などによる巨大なメガソーラー(太陽光発電)や風力発電が眼に付いた。

除染後のフレコンバックの山は、5～6段積みにして大きなシートで覆い隠し、中間貯蔵所に集めていた。これらの実態は、まさに、人間復興を軽視し、資本主義による「惨事便乗型復興」であり、大資本による災害ビジネス・利潤追求そのものの姿であり、除染とは名ばかり、“移染”ではないか。

私たちの求める復興、それは生活・地域コミュニティ再建であり、健康・福祉・教育の保障された暮らしの再建・再生である。農民連中心に、再生エネルギー活用の電力会社設立と、農業再生・地域おこし、街づくりのとりくみを見た。展望ある実践として高く評価したい。

2、裁判勝利と原発のない社会めざして

“謝れ・償え”被害救済集団訴訟は、地裁から高裁に移り激しいつばぜり合いをしている。加害の論理を一方向的に押し付け、賠償範囲・額など原陪審の中間指針のおしつけが目立つ。勝利のための必要な支援連帯のとりくみを一層強めたいと思う。と同時に、社会を変え、政治を変える共同のたたかいを展開する必要性を痛感する。東京大気の実験、裁判勝利と医療費助成実現の教訓をこのたたかいに活かしたいと考える。



大企業のメガソーラー



放射能汚染物の中間貯蔵所

近々(8～9月)の会議・行動日程

8月24～26日

◇有明と水俣を結ぶ九州現地調査

* あおぞら連絡会代表として土田尚義さん(常任理事)が参加。

31日◇全国公害被害者総行動「実行委員会」

*第43回総行動の「総括」をおこない、継続的な活動を検討する。

9月19日◇ノーモア・ミナマタ東京訴訟口頭弁論(15:00東京地裁)

*1月17日「鈴木裁判長忌避」以来(2回の日程飛ばす)の再開

30日◇新潟水俣病現地調査